

維持・管理に関する誓約書

私は、羽咋市浄化槽復旧事業補助金の交付を受け、浄化槽を設置又は補修するにあたり、下記の事項を適正に実施することを誓約します。

記

1. 浄化槽法第7条に規定する法定検査を実施します。（設置後、初回の検査）
2. 浄化槽法第11条に規定する法定検査を実施します。（7条検査の翌年から2回目以降の検査・年1回）
3. 浄化槽法第10条に規定する保守点検を実施します。（年3回以上）
4. 浄化槽法第10条に規定する清掃を実施します。（年1回以上）
5. 上記1から3の条項についての書類を保管し、求めがあった場合は提示します。
6. 浄化槽については、設置工事完了後、7年以内に解体撤去又は補助金の交付の目的に反して、使用、譲渡、交換、貸付、売買又は担保に供することはいたしません。
7. 浄化槽に係る紛争が生じたり、苦情があった場合は、当事者間により責任をもって解決します。

令和 年 月 日

羽 咋 市 長 殿

（自署または社印）

住所

氏名

※1）本人の直筆としてください。

※2）正当な理由がなく、誓約内容を遵守しない場合は羽咋市浄化槽復旧事業補助金交付要綱第11条により補助金交付を取消し、同要綱第12条により補助金に返還を命令する場合がありますので、十分留意ください。